

## 就労系サービスにおける在宅支援に関するQ&amp;A(事業者向け)

質問	回答
<p>1 「通所が困難」または「通所時よりも在宅支援の方がより支援効果が具体的に 見込まれる」について、具体的にはどのような事例があるか。</p>	<p>以下のような事例が想定されます。</p>
	<p><b>【通所が困難・事例1(就労移行支援)】</b>            重度の身体障害でリクライニング車いすで通所しようとしたが、通所により体力の消耗が著しく(特に夏季、冬季)、頻繁に体調不良になる可能性が高い。今後、在宅での一般就労を強く希望しており、そのためのPCスキルを身に着けたい。</p>
	<p><b>【通所が困難・事例2(就労継続支援A型もしくはB型)】</b>            PTSDにより、人が多くいる地下鉄やバスでの通所に著しい恐怖を感じる。通所に関しては、支援者付き添いのもと、月に1、2回程度は何とか通所できるが、毎日は難しい。治療は継続し改善していけば徐々に通所に切り替えていきたいがしばらくは在宅での支援を希望している。今後、就労継続A型もしくはB型で働きたい。</p>
	<p><b>【通所時よりも在宅支援の方がより支援効果が具体的に 見込まれる・事例1(就労移行支援)】</b>            強迫性障害による著しい不潔恐怖や不安症状がある。外出はなんとかできるが、人との距離感や外出先で著しい負担感を感じている。医師からは数年単位で治療の継続が必要と診断されており、今後、本人も在宅での就労を希望している。事業所内では、不潔恐怖により、訓練や作業に集中できず、効果が上がらない。試しに自宅で同じ訓練内容を提供してみると、目に見えて高い結果が得られた。</p>
<p><b>【通所時よりも在宅支援の方がより支援効果が具体的に 見込まれる・事例2 就労継続支援A型もしくはB型】</b>            自閉症等の障害特性で集団で過ごすことが苦手。事業所としても、個別スペースを確保する等対応してきたが、それでも作業に集中できなかった。作業自体は熱心に取り組もうとしている。試しに自宅で作業をさせてみると、通所では1時間20個しかできなかった内職作業が30個できた。本人や家族も在宅で支援を受けることには同意している。</p>	

2	個別支援計画案の提出にあたって、一日および一週間のスケジュールがわかるもの、とあるが様式はあるか。	任意の様式となります。一日のスケジュールに関しては、30分間程度の間隔で記載したものを作成してください。
---	---	--

## ○ 新型コロナの対応に関して

3	新型コロナ対応の令和3年度の在宅支援において対象者を「利用者自身が高齢(65歳以上)もしくは基礎疾患があるなど感染した際に重症化するリスクがあり、本人が在宅での支援を希望している」「新型コロナウイルス感染症の感染への障害特性による著しい不安等により、利用者本人が通所を控えたい等の希望があり、在宅での支援を希望している」としているが、市の考えを聞きたい。	新型コロナウイルス感染症対策においては、厚生労働省のホームページ等で、現在、具体的な手段が示されているところですので、各事業所、利用者の皆様には十分な感染症対策を実施していただいた上でのサービスの利用をお願いします。ただし、重症化リスクや障害特性による強い不安障害等が認められる場合かつ利用者本人が在宅支援を希望する場合は可能と考えますので、その場合は本市の通知にてお示しのとおり対応をお願いします。
4	「新型コロナウイルス感染症の感染への障害特性による著しい不安等により、利用者本人が通所を控えたい等の希望があり、在宅での支援を希望している」とあるが、障害特性ゆえで認められる場合は、具体的にはどのような方が対象となるのか。	例えば、強迫性障害で極度の不潔恐怖があり、外出自体が困難な上に新型コロナによる影響があり、不安がさらに強くなっているなど日常生活に大きな影響を受ける方のケースを想定しています。漠然とした本人の不安や通所による利用の拒否等の場合は想定していません。
5	利用者自身には「利用者自身が高齢(65歳以上)もしくは基礎疾患があるなど感染した際に重症化するリスクがあり、本人が在宅での支援を希望している」の内容に該当はしないが、同居している家族で高齢者や基礎疾患を持つ者、妊婦等がいる場合は対象となるか。	まずはご自宅等での感染症対策を十分実施していただきたいと考えます。やむを得ない事情があり、特に必要性であれば、個別にご相談ください。

6	必要書類の提出期限はあるのか。	提供開始日の2週間前まで(消印有効)とします。ただし、令和3年4月中にサービス提供を開始する場合は、令和3年4月16日(金)(消印有効)とします。4月16日以前の提供分に関しては、対象者要件に該当し、必要書類を期日までに提出いただければ、その期間については遡及してお認めします。
7	今後、変異種の流行や第4波、第5波となった場合はどうなるのか。	感染状況等により、変更内容がある場合は、市より通知を行います。